

（５）保険外併用療養費のご案内

・初再診に係る特別料金について

下記に該当される患者さんには、初診に係る特別料金（保険外併用療養費）として 初診時 **7,700 円（歯科 5,500 円）**
再診時 **3,300 円（歯科 2,090 円）** をご負担頂きますので、あらかじめご了承下さい。

記

1. 当院を初めて受診される患者さんで、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合
2. 前回受診日以降、患者さんのご都合で受診を中止され、かつ主治医が初診と判断した患者さんで、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合
3. 当院診療科に受診されていた方で、当院の医師より他の病院・診療所等に紹介を行ったにも関わらず、患者さんご自身の意思で再度当該診療科を受診した場合はその都度 3,300 円をご負担いただくことになります。

以上

令和 7 年 4 月 1 日

済生会泉尾病院 医事課

